



安倍昭恵会長祭文奏上
 6月上旬、関係する慰霊諸団体及びその他の招待者等に案内状を発送した。
 式典のみの合同慰霊祭となつたが、主催各団体をはじめ賛助会員等関係者の協力を得て、慰霊祭当日までに多くの参加申込をいただいた。
 また、合同慰霊祭当日については、以前であれば7月上

慰霊祭準備
 令和5年7月中旬、靖國神社等と調整し、「令和6年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は令和6年7月6日(土)に斎行することに決した。
 なお、この頃から新型コロナウイルスの終息に伴う経済活動の活発化と働き方改革の浸透、ロシアによるウクラ

イナ侵攻に対する経済制裁等により物価の上昇が顕著となり、合同慰霊祭も例年通りの実施要領では大幅な赤字になることが見込まれた。
 このような状況の中、当協議会理事を中心として慰霊祭参加費や実施要領の見直しについて検討を重ねた。残念ながら直会会場の借用経費が倍増した影響は大きく、本年3月直会を実施しないことに決した。

令和6年度合同慰霊祭斎行

令和6年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第62号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-5-7 東専堂ビル2階

電話：03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952
https://ireikyoku.com
振替口座 00140-6-334930

編集人 國澤輝生
発行人 國澤輝生
印刷所 (株)SG初ホーリングス

目次

令和6年度合同慰霊祭斎行	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する(第十三回)	4
南樺太の対ソ作戦(三)	9
硫黄島における遺骨収集活動について	14
事務局からの報告等	15
靖國カレンダーの紹介	16



慰霊祭当日朝の靖國神社

式典

このような中で実施された本年度の

旬は梅雨末期の集中豪雨の時期である。合同慰霊祭は、昨年以上に気温がぐんぐんに留意しなければならなかったが、近年顕著になってきた地球環境の変化に伴う異状気象による影響のためか、猛暑による熱中症が心配された。
 無かった。
 式典は、慰霊諸団体代表を始め、参加を希望した会員等97名が参列し午後一時半に開始された。



式典に臨む慰霊諸団体代表等



参列者全員による国歌斉唱

神職の司会でトランペットの伴奏(堀田和夫氏・町ともみ氏)により全員起立して国歌を斉唱した後、神職による修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が進められた。

祝詞においては、慰霊諸団体合同主催の趣旨に鑑み、夫々の団体の戦没者への思いを込めて、当協議会参加慰霊47団体の団体名が奏上された。

次いで安倍昭恵協議会会長が協議会参加諸団体を代表して次掲の祭文を奏上し、今後も慰霊諸団体と連携し戦没者慰霊の永続に努力することを誓った。

なお、本慰霊祭に際し、靖國神社での慰霊祭には出向けないが、在宅のま

祭文

令和六年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙げるにあたり、戦没者慰霊諸団体を代表して、謹んで全戦没者の御霊に慰霊の言葉を捧げます。

大東亜戦争においては、多くの皆様、祖国と同胞の安寧を願ひ、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷暑不毛、南は酷暑瘴癘、人跡未踏の密林などの各地へ赴き、勇戦敢闘されましたが、この間において二百三十数万余柱に及ぶ将兵の皆様が、幽明境を異にされました。

故郷の家族と故国に思いを残しつつ散華された皆様方のご無念と、無事のご帰還を心待ちになさっていらつしやうたご遺族の悲痛に思いを致す時、今なお万感胸に迫るものがあります。

今日の我が国の繁栄として国民が享受する豊かで平和な生活と、アジア諸国の独立と発展は、皆様方の献身が礎石となつて築かれたものであることを忘れる訳には参りません

しかしながら、先の大戦終結後、平和と繁栄が続いた今日、皆様とともに戦い、そして戦後我々を導いてくださった戦友の方々も年々鬼籍に入られる中で戦没者に対する国民の慰霊と感謝の思い、先人が遺された我が国古来の伝統的美徳が風化しつつあることが憂慮

されております。

私ども大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、戦没者慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊事業の永続と、それを通じての国民道義の作興に寄与することを目的として日々活動しております。

あの夏の暑い日から七十九年を迎えようとする今こそ、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれた全戦没者の勇氣と献身を、そして生還された戦友が皆様のご加護を得て懸命に成し遂げられた戦後の奇跡の復興に思いを致し、正しい歴史と崇高な精神の継承をはかり、先人から託されたこの美しい国の平和と繁栄のために邁進すべく覚悟を新たにするものであります。

また、百十数万余柱に及ぶ未だご帰還を果たされていない戦没者のご遺骨のご帰還についても、遺骨収集事業に携わる組織の一員として、お一人でも多くの方々に故国にお帰りいただけるよう全力を尽くして参る所存です。どうか私どもになお一層のご加護とお導きを賜らんことを冀つて慰霊の言葉と致します。

令和六年七月六日

戦没者慰霊諸団体を代表して
公益財団法人
大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
会長 安倍 昭恵

ま靖國神社に向かい参拝したいとの申し出と共に玉串料をお寄せいただいた「在宅参拝者」が今年も国内外合わせて113名と3団体を数えた。本年も参列者と在宅参拝者を合わせた210名・3団体が記載された「参拝者名簿」を祭文と共に神前に奉納させていただいた。

次いで奉納演奏が行われた。まず、世田川角声カルテット「ガバガバ」の皆様による「遙かな友に」、「椰子の実」2曲の歌が奉唱され、美しい男声4重唱のハーモニーが御霊に届けられた。

次に参拝者一同で雄々しく戦場に散つて逝かれた戦没者に思いを馳せつつ、「海ゆかば」をトランペットの伴奏で斉唱、歌声は神苑にこだました。

その後参列者一同は、本殿に昇殿参拝、慰霊団体代表の玉串奉奠に合わせ参拝した後、「国の鎮め」のトランペット演奏の中、しばしの黙とうで戦没者慰霊の誠を捧げた。

合同慰霊主催団体

- ・公益財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
- (以下五十音順)
- ・公益財団法人海原会
- ・英霊にこたえる会

- ・英霊の志を継承する会 (永代会員)
- ・エラブカ東京都人会
- ・岡山県郷友会
- ・鹿児島借行会
- ・神奈川県借行会
- ・旧戦友連 (永代会員)
- ・駆逐艦菊月会
- ・熊本借行会
- ・熊本歩兵第225聯隊戦友会 (永代会員)
- ・群馬借行会
- ・国民保護協力会 (永代会員)
- ・埼玉借行会
- ・佐賀県借行会
- ・NPO法人JYMA日本青年遺骨収集団
- ・震洋会 (永代会員)
- ・公益財団法人水交会
- ・全国海洋戦没者伊良湖岬慰靈碑奉賛会 (永代会員)
- ・全国近歩一会 (永代会員)
- ・全国甲飛会 (永代会員)
- ・全国ソロモン会
- ・全国メレヨン会
- ・一般社団法人全ビルマ会
- ・ソ連抑留戦友・遺族会東京ヤゴダ会 (永代会員)
- ・公益財団法人太平洋戦争戦没者慰靈協会
- ・公益社団法人隊友会
- ・筑後地区借行会
- ・公益財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

- ・航空自衛隊退職者団体つばさ会
- ・一般社団法人東京郷友連盟
- ・東部ニューギニア戦友・遺族会
- ・特攻殉国の碑保存会 (永代会員)
- ・公益財団法人特攻隊戦没者慰靈顕彰会
- ・豊橋歩兵第18聯隊戦友会 (永代会員)
- ・一般社団法人日本郷友連盟
- ・ネービー21
- ・ハワイ明治会
- ・姫路借行会 (永代会員)
- ・福井県借行会 (永代会員)
- ・福岡県借行会
- ・宮崎県借行会
- ・山口県借行会
- ・陸士第53期生会 (永代会員)
- ・陸士第57期同期生会 (永代会員)
- ・公益財団法人陸修借行社

- 参拝者名簿**
- | | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 上尾 秀樹 | 安倍 昭恵 | 荒木 文博 | 清水 悟 | 神保 仁士 | 菅原 桃子 |
| 荒木 昭子 | 荒関 和人 | 池田 縁 | 杉本 正彦 | 杉本 順則 | 久米 俊郎 |
| 石井 光政 | 石黒 彰洋 | 一戸 弥生 | 住田 陸快 | 反町 佳生 | 腰塚 浩貴 |
| 伊藤 隆 | 岩浅 博之 | 岩田 司朗 | 高根 英樹 | 高橋 義洋 | 小長 啓一 |
| 江成 雅子 | 榎本 葉子 | 遠藤 智明 | 竹本 佳徳 | 田嶋 明子 | 齋須 将 |
| 及川 昌彦 | 大谷 智香 | 大西 俊幸 | 東郷 宏重 | 徳丸 伸一 | 寺澤 廣一 |
| 大森 和弘 | 岡田 昌幸 | 小野 一也 | 中川 法宏 | 永田 美喜夫 | 中井 真人 |
| 加藤 亮二 | 金子 敬志 | 工藤 雅敏 | 中村 裕子 | 橋本 量則 | 橋本 孝一 |
| 國澤 輝生 | 栗田 智哉 | 黒瀬 洋 | 橋谷 田洋介 | 樋口 真由美 | 橋本 孝一 |
| 小熊 正昭 | 小長谷 丈晴 | 小山 芳夫 | 平野 治征 | 福井 正明 | 藤井 健一 |
| 齊藤 文彦 | 坂下 淳子 | 佐久田 昌昭 | 藤岡 勝博 | 藤田 幸生 | 藤森 博昭 |
| 佐久田 茂 | 佐瀬 正博 | 佐藤 美雪 | 藤原 利親 | 藤原 一雅 | 藤原 ふみ子 |
| 鮫嶋 明子 | 志賀 政雄 | 清水 重雄 | 藤原 淑子 | 古庄 幸一 | 堀田 和夫 |
| | | | 前田 京子 | 正本 禎亮 | 町 ともみ |
| | | | 松原 きよみ | 水野 博文 | 宮本 忠明 |
| | | | 村川 豊 | 室伏 秀昭 | 森本 浩吉 |
| | | | 矢野 康男 | 山崎 美千代 | 山崎 文夫 |
| | | | 山下 輝男 | 山下 美代子 | 山田 耕一 |
| | | | 山谷 えり子 | 若木 利博 | 渡邊 榮二郎 |
| | | | 渡 正人 | (以上合計97名) | |
- 在宅参拝者名簿**
- | | | | | | |
|-------|--------|--------|---------------------|-------|-------|
| 青木 泰憲 | 赤木 衛 | 麻生 竜伸 | 水野 和憲 | 南 安広 | 宮倉 崇 |
| 安藤 隆太 | 飯田 美絵 | 石垣 貴子代 | 三輪 長正 | 安井 甫子 | 山口 淳一 |
| 石塚 健一 | 石橋 幸一 | 磯田 健一 | 山本 博幸 | 山本 勝久 | 山本 健雄 |
| 井上 裕之 | 井本 尚宏 | 岩田 清文 | 山本 洋 | 柚木 文夫 | 吉川 洋利 |
| 植木 茂光 | 植田 和昭 | 内川 賀介 | 吉田 三郎 | 吉田 滋 | 吉田 康浩 |
| 内田 十允 | 浦浪 臣晃 | 丸藤 春喜 | ・田一則 | 若月 良介 | |
| 大穂 孝子 | 大穂 園井 | 小川 栄一 | 山口県借行会 | | |
| 荻原 健一 | 奥村 侑生市 | 小田原 健児 | 一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会 | | |
| 小沼 芳子 | 織田 邦男 | 加藤 三千夫 | 一般財団法人全国強制抑留者協会 | | |
| 狩野 隆平 | 川崎 朗 | 川田 久四郎 | (以上合計113名・3団体) | | |
| 菊地 珠未 | 北村 直昭 | 木村 圭作 | | | |

『あの戦争を振り返り返り戦没者の霊を慰する』 第十二回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)

戦間期の日米関係から開戦へ

(その8) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ

平洋戦へ…盧溝橋事件から日支間

全面戦争へー1937(昭和12)年頃

に日本が大陸で直面した困難(ⅰ) 中国の混乱と暴乱③上海事変

国

今回第13回稿では、日本と中華民国及び中国共産党を中心とする支那側諸勢力との間に、全面的戦争が開始された年の1937(昭和12)年、日本軍が蒋介石中華民国政府の首都南京の攻略、入城へと向かう大前哨戦となった、第二次上海事変を、一部重複を厭わず、少しく詳述する。一般に日中戦争の初期に関して論ずる場合、後論するいわゆる「南京虐殺」への注目から、ややもすると南京直前の第二次上海事変が軽視されているようにも見受けられるからである。実はこの上海事変は、日本軍が大いに苦戦し、大損傷を蒙った戦闘であり、南京での攻防にも少な

らぬ影響を及ぼしたものと観察されるからでもある。しかしそれよりも何よりも、この上海事変の経緯の中に、支那事変全体の性格―一体日支双方のうち何れがこの事変を惹き起こし、継続させようとしたのか―を決定する要因を観察し得るからである。

「大東亜・太平洋戦争への前奏曲

(Ⅱ) 戦間期の日米関係から開戦へ

(その8) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…盧溝橋事件から日支間全面戦争へ、

1937(昭和12)年に日本が大陸で

直面した困難(ⅰ) 中国の混乱と暴乱

③上海事変」と題する。

引続き第11回稿で冒頭に記した一覧

表、「盧溝橋(1937年7月7日)

直後の日支間紛議の連鎖」を、出来る

だけご参照下さい。

支那側が上海事変を任掛けた理由

1937(昭和12)年7月7日、国

民党の攻勢に窮した中国共産党による

破壊工作によって日本軍と中華民国の

間に勃発した盧溝橋事件の後、事変不

拡大の日本側方針にも拘らず、日本と

中華民国・中国共産党連合とは、日本

側から見れば結果的に、然し中国側か

ら見れば狙い描いた戦略通りに、泥沼

となる長期戦に突入していく。

盧溝橋の勃発後、特に日本側による

和平努力を恰もあざ笑うが如く、同年7月25日には、中国側が日本軍を攻撃するといふ廊坊事件が引き起こされた。続く26日には、「城外の日本軍が居留民保護のために、中国側の事前の了解を得て北京城内に帰ろうとして城門を通過の最中、中国側が通過半ばで城門を閉じて、城門に残った部隊を銃撃する」(岡崎久彦『重光・東郷とその時代』)という、広安門事件が連

続する。29日には、既に詳述した日本

人虐殺の通州虐殺事件が発生した。そ

して同年8月9日、これも詳述したが、

日本人保護を任とする保安隊による大

山勇夫中尉惨殺事件に端を発して、第

二次上海事変の開始となるのである。

ところで、国民党のこれら対日攻勢

の背景にあるのは、何といつても第一

に、西安事件によって国民党と中国共

産党の内戦を終結させた国共合作の成

立であった。

さて余談となつてしまつが、ここで、

大山事件に関する支那側の主張―大山

中尉が支那兵を撃つたから已む無く反

撃したとの主張―に関して少し繰り返

しておきたい。日本側の対中戦争を避

けようとする意図が第三国に依つても

観察されていたことを示し得るのであ

うからである。前回稿では、東京裁判

における上海陸戦隊首席参謀武田勇の

証言を引いて論じておいたが、東中野修道『南京虐殺の徹底検証』によつて、今一人著名なフランス人作家クロード・ファレールの「支那紀行」(東亜同文会『支那』への翻訳転載)から引用しておきたい。大山中尉が「在るべからざる所に巧みに設置された支那軍の機関銃によつて暗殺せられた」ことをフランスの読者に紹介したものである。曰く、

日本軍は驚嘆すべき冷静さを持っていた。彼等は最も優秀なローマの警官の教える所を実行したのである。彼等は自動車にも死骸にも決して手を触れなかつた。彼等は上海の支那人の市長及び英仏米の官憲を招致した。

人々は事件の検証を行った。一支那兵が虐殺されて、百歩以上の距離の所に横たわつてゐた。然しその実地検証は、何らの意義も挿まれることなく、次のような事実を確認した。

即ち、この男は可愛そうにその同僚によつて自動拳銃のために、背後から、射撃されたのであつて、その後、その日本人暗殺に対して争闘のやうな色彩を与へる位置に曳いて行かれたのであつた。

クロード・ファレール

『支那紀行』

即ち、大山中尉がこの支那兵を射殺

したとの支那側の主張は、この支那兵が同僚のほかの支那兵によつて背後から射殺されたものであることが実証されて、完全に覆されたのであった。



クロード・ファレール (Wikipedia)

さて本論に戻り、この大山中尉惨殺事件が、当時南京に在った蒋介石支那南京政府のどの様な意図に基づいて実行されたかについて、グラン・ゴアール紙特派員エドワード・エルセイ「支那事変観たまま」を引用しておく。これは『国際パンフレット通信』1938年8月1日号へ翻訳転載されたものである。南京政府のこの意図は、国民党の対日攻勢の第一の理由となるものである。

8月9日には日本の海軍士官が、虹橋飛行場の支那番兵に殺害された不幸な事件が起つた。日本の士官も注意すればよかつたと言えない事もないが、併し支那側の計画的だつたことはなんとしても否定

できない。南京政府が少なくとも15日前から上海に戦火を挙げる決意のあつた事は疑うべくもない。

其の目的は、日本の一部を南支に引き裂くことばかりにあつたのではなく、日本軍を中立地帯の近くに引寄せて、いや応無しに国際問題を頻発させようという腹だつた。かくして頻々たる事件の発生と誤解に依り、西洋の輿論を誘発しようという奸策なのだ。

グラン・ゴアール紙特派員
エドワード・エルセイ
「支那事変観たまま」

「支那事変観たまま」はさらに付言する。

これは蒋介石自身が同意したことで、いささか得意でもあつたことだ。10月末(筆者注・昭和12年)に南京で会つた時、僕は蔣に向つてこんなことを言つてみた。「あの手は実にうまい、上海は日本の足に刺さつた棘みたいなものですからね、抜いてしまはない中は動きがとれないわけですね。通訳があつて、いさうだらう、まあうまくいった積りだがな、といふ彼の答へだつた。当初は、日本の政府も軍部も交戦を回避してゐた。上海攻略を危険視してゐたのだ。」

同前

「支那事変観たまま」を引用する東

中野修道は、注釈する。

上海で支那側が攻勢に出た狙いの一つは、エルセイ特派員も言うように、上海で紛争を引き起こして、世界に日支紛争を印象付けることであつた。

それには、上海のご真ん中に位置するフランス租界と共同租界こそ、恰好の舞台であつた。上海で戦闘ともなれば、日支紛争は否応なく外国人の耳目に入ってくる。租界の外国人、とりわけ特派員は、スタンドの上から試合を見物するように戦闘を観察できる。その計算が蒋介石に働いていたというのである。

東中野修道

『「南京虐殺」の徹底検証』

そしてこのエルセイの「支那事変観たまま」と東中野修道の解釈は、その後の所謂「南京虐殺」を前面に押し立てた日本側全團責任論という、蒋介石・中国共産党・欧米側の国際世論形成を示唆するものであつた。

支那側上海攻勢のもう一つの理由―上海軍備の一新

以下の部分の一部についても前回稿と重複することをお許し願います。南京シナ政府が、上海への事変拡大を企図した今一つの、第三の理由は、「上

海の軍備の一新」である。これには、ドイツの軍事顧問団の寄与が見逃せない。蒋介石は、すでに1932(昭和7)年、丁重に意を尽し、大枚の対価を以て、プロイセンに生まれたドイツの著名な軍事指導者ハンス・フォン・ゼークトを、60名ほどの顧問団と共に招聘していた。そしてその指導により、上海の非武装地帯に、コンクリート造りの防陣地である強靱なトーチカを、幾重にもわたつて構築したのであつた。

東中野修道と中村榮の言葉を借りれば、事態は以下の通りに急進していった。

「7月12日、蒋介石は広汎な動員令を下した。上海には十個師団の中央軍が急派された。8月11日、約一万二千の正規兵からなる偽裝保安隊が上海の協定線内に送り込まれた。昭和7年の上海停戦協定は、上海に軍備禁止地帯を設定していたから、これは重大なる違反行為であつた。

他方、支那事変の勃発により、揚子江上流の日本人が上海に引き揚げてきた。その日本人引揚者の数はおよそ二万二千人となつた。

8月11日、在留邦人を保護するため、日本は海軍の陸戦隊を上海に送つた。日本の陸戦隊は四千人となつたが、トーチカとクリークを楯とする支那軍はす

でに十五万にふくれあがつていた。

このため8月13日夜、日本政府は在留邦人の生命と財産を保護する目的で、現地海軍からの要請に基づき、さらに内地二個師団の上海派遣を決定する。允裁を仰ぐため軍令部総長が参内した時、ひたすら不拡大を念願してこられた陛下も「もうかうなつたら止むを得んだらうな。軍令部はさう思つてゐるのだらう。かくなりては外交にて収むることはむづかしい」との感想を侍従武官に洩らされたと言はれる。」

支那側の攻撃から交戦開始となる

中村黎と東中野修道は続けて言う。

「13日午前九時半頃、俄然、数名の支那便衣隊が商務印書館付近から陸戦隊警備兵に対し、突如機関銃を浴びせ、また午後にも北四川路の我が警備兵に対し機関銃射撃が行はれた。しかし、我方は不拡大方針に基づいて応射しなかつたが、夕方五時近く、八字橋方面の支那軍は数か所の橋を爆破すると共に砲撃を開始してきたため、午後5時、上海海軍特別陸戦隊司令官・大河内伝七少将は「全軍戦闘配置につき警戒を厳にせよ」と下令、我方はクリーク対岸の敵拠点を焼打ちして、その氣勢を挫いたのであった。」

「8月14日、対立と緊張が強まる中、

支那空軍機が上海を爆撃した。午前10時に教機が飛来して、日本の総領事館、陸戦隊本部、軍艦と、上海の市街地を空爆した。さらに、午後4時半頃に十数機が飛来して停泊中の軍艦「出雲」を爆撃し、フランス租界と共同租界にも爆弾を投下した。

右の如く、14日に中国空軍が上海停泊中の我が第三艦隊に対して先制攻撃を加へてきたため、我が海軍航空隊もこの暴状を膺懲するため同日夕刻より各地の敵飛行場を爆撃、翌15日には南京・上海方面に対して渡洋爆撃を敢行し、敵空軍基地に打撃を与えた。」

「8月15日、蒋介石は総司令部を設け、全国総動員令を下した。……自ら中国陸海空軍総司令官に就任した。日支両国の全面衝突がこの日から始まったのである。」

在上海アーベント特派員による「『ニューヨーク・タイムズ』紙上の記事（外務省資料課富樫周太郎訳「米軍司令部当局提供特別記事『太平洋戦争史』論」）によれば、以下の通りであった。

日本ハ第一上海事件（松元注）…第一次上海事変）ヲ繰リ返スヲ好マズ、忍耐、隠忍以テ、極力事態の悪化ヲ防止セント努メタルモ、支那ニ於ケル外国権益ヲ渦中ニ引込

ムヲ企図シタル支那人ニ依リテ、文字通り戦争ニ押込マレタルナリ。『ニューヨーク・タイムズ』紙「米軍司令部当局提供特別記事『太平洋戦争史』論」

そして支那側は、日本軍に対してのみならず、国際租界をも攻撃した。チャイナ・イヤーブック1938年版が自ら語るところに依れば、「支那軍機、国際租界を空爆」、「死者1741名、負傷者1868名」というものであった。空爆の犠牲者の大半は、支那人であった。支那軍は自国民の頭上に爆弾を投じたのであった。



中国軍機の爆撃による大世界前の惨状 (Wikipedia)



中国軍機の爆撃による民間人被害者 (Wikipedia)

漸くにして上海を攻略する

中村黎の『大東亜戦争への道』に従つて記す。

（先に述べた通り）1937年8月13日、上海陸戦隊と支那軍との間に戦闘が開始された。我国は海軍の要請によつて陸戦部隊を増援することになり、8月15日、上海派遣軍（軍司令官・松井石根大将。第三、第十一師団基幹）の編成派遣を下令した。派遣軍の任務は「海軍と協力して上海付近の敵を掃滅し、上海並びにその北方地区の要線を占領し帝国臣民を保護すべし」といふものであった。当時陸戦隊は十数倍の中国軍と

対峙して苦戦を続けてきたため、第三、第十一師団は応急動員のまま出発、8月24日未明より呉淞及びその上流揚子江岸に上陸した。
中村繁『大東亜戦争への道』



ガスマスクを装着した日本海軍上海特別陸戦隊 (Wikipedia)

これより先、統帥部は上海戦の膠着状態を打開するため第十軍(軍司令官・柳川平助中将、第六、十八、百十四各師団及び国崎支隊)を編成し(十月二十日)、杭州湾北岸に上陸させる一方、第十六師団を揚子江上流白茆江に上陸させ、中国軍を三方向から包囲する作戦を計画し・・・。

同前

然し、

クリークとトーチカに拠る中国軍15万の抵抗は激しく、我軍の攻撃は9月に入ってから停滞し、兵員の損害も急増したため、統帥部は台湾から重藤支隊(約一個旅団)を、内地からは第九、十三、百一各師団、野戦重砲兵第五旅団などを増派した。激戦の末、十月下旬に中国軍は退却を開始し、派遣軍は進撃に移り、26日大場鎮を占領、進んで蘇州河を越えた。第十軍は11月5日、杭州湾に上陸作戦を行った。11月9日大上海全域を占領した。

同前

そして「中国軍を三方向から包囲する作戦」が漸く功を奏し、上海付近の地図を一覧すれば明らかな通り、杭州湾北岸への第十軍の上陸は支那軍の背



松井石根大将

後を衝く形となった。そして「支那軍は一挙に浮足立って潰走し」、上海は遂に陥落したのであった。
尚、「11月7日、従来の上海派遣軍と第十軍を合はせて中支那方面軍が編成され、松井大将が其の軍司令官に任命された」。



南京・入城式で閱兵する松井石根大将 (Wikipedia)

比類のない第二次上海戦の損傷

中村繁と東中野修道は、記す。

11月8日までの上海戦における我が軍の戦死者は九千百十五、負傷者は三万一千二百五十七、南京占領までを合算すると戦死者は二万一千三百、負傷者五万余に達す

る大激戦であった。

『戦史叢書支那事变陸軍作戦①』によれば、日本軍戦死者は約二万人、戦傷者は約六万人に及んだ。

昭和6(1931)年の第一次上海事変のとき戦死者は三千人であった。従って、それから6年後の戦死者数は、比較を絶する。日露戦争以後の日本軍が「経験したことのない大損耗」であった。ドイツ軍事顧問団の指導で上海に構築されたトーチカが、日本軍に、想像を絶する犠牲を強いたのである。ジョン・ラーベが言うように、上海で勇敢に戦った支那兵を訓練したのは「ドイツの軍事顧問」であったのである。

中村繁『大東亜戦争への道』及び東中野修道『「南京虐殺」の徹底検証』

南京攻略を決定

さて勿論 上海に敗北した支那軍は、国都南京へと雪崩を打つ。従って日本側としては、上海から南京に逃げ込む敵の大軍をどうするかについて、決断を迫られたのである。陸軍中央のなかでも、見解は同一ではなかった。即ち例へば、日支戦争に対してつねに不拡大を唱えた参謀本部の戦争指導当局は、事ここに至れる以上、南京を落とすべしとする考えも強固に主張した。

堀場一雄は次のように記している。

戦争指導当局は、上海戦^{たけなわ}酣なる頃大勢上事変解決のため作戦目標を南京にとるべしとせるが、何れも当面の戦況に幻惑せられ、之に耳を傾くる者稀なり。第十軍杭州湾に上陸し、上海附近の敵既に退却を開始せる後に於ても、方面軍司令部亦多くは上海正面第一線の疲労に同情し、又多田次長の不拡大意識も加はり、作戦地域を太古以東に限定するの思想依然支配的なり。

此の間に在りて戦争指導当局は、専ら南京追撃を提唱したりしが、敵の潰乱西走に伴ひ現地方面軍よりも意見具申相次いで至るに及び、作戦当局は11月24日作戦地域の前端を、先ず無錫、湖州の線に延伸し、次で12月1日首都南京を攻略するの命令を処置す。

(註)

一、南京追撃を主唱したるは戦争指導当局の外、現地に在りては松井方面軍司令官、第十軍、中に在りては下村作戦部長等あり。二、之より先十一月十六日国民政府は外交、財務、内政の各部及金融機関を漢口へ、交通、実業部を長沙へ、爾余を重慶へ移転することを決定す。

堀場一雄

『支那事変戦争指導歳史』

しかし中村繁は解説する。

陸軍中央はもともと、戦闘を上海地区に局限する考へで、中支那方面軍司令官に対して作戦地区を蘇州―嘉興の線以東と指示していた(11月7日)が、追撃戦の進行と共に限界線は西方へ移動し、無錫―湖州が新たな作戦限界線として指示された(11月24日)。

折から参謀本部の川辺虎四郎作戦課長は中支那方面軍司令部に出張し、各兵团とも上海戦以来、疲労を重ねてゐるので南京作戦は将来の課題にしたいと述べたが、松井総司令官は南京占領の必要と成算を再度具申したため、大本营は従来の方針を変更して12月1日、松井司令官に対して「海軍と協力して南京を攻略すべし」との命令を下したのであつた。

中村繁『大東亜戦争への道』

ともかくにも、3カ月ほどもかけた上海攻略は、支那事変を一举に解決すべく、敵国の首都南京の攻略を目指すこととなつたのである。

盧溝橋に発した事件は、日本側の和平努力にも拘らず、第二次上海事変に発展し、支那事変へと化したのであつた。この日中間の全面的な泥沼戦争に陥ることを、誰かの努力により果して避け得たであろうか。(続く)

残暑お見舞い申し上げます

公益財団法人

借行社

- 会長 森 勉
相談役 熊谷 猛
理事長 火箱 芳文
副理事長 岩田 清文
専務理事 内田 益次郎
事務局長 本庄 俊弘

公益財団法人

水交会

- 会長 杉本 正彦
副会長 佐賀 幾雄
理事長 河野 克俊
専務理事 村川 豊
事務局長 徳丸 伸一

航空自衛隊退職者団体 つばさ会

- 会長 杉山 良行
副会長 丸茂 吉成
副会長 片山 隆仁
副会長 藤田 信之
副会長 谷井 修平
副会長 福永 充史
専務理事 荒木 文博

公益社団法人

隊友会

- 会長 折木 良一
理事長 岩崎 茂
常務理事 徳地 秀士
常務理事 岩田 清文
事務局長 山村 浩
事務局長 藤井 貞文

一般社団法人 日本郷友連盟

- 会長 森 勉
副会長 廣瀬 清一
専務理事 越智 通隆
常務理事 富田 稔
理事 袴田 忠夫
理事 佐藤 誠喜

公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会

- 会長 藤田 幸生
理事長 岩崎 茂
副理事長 岡部 俊哉
専務理事 石井 光政
(兼事務局長)

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

- 会長 安倍 昭恵
理事長 山下 輝男
専務理事 伊藤 隆
事務局長 國澤 輝生

軍学堂

医療法人社団伍光会

サスラボ株式会社

株式会社青林堂

特定非営利法人孫子経営塾

WPO法人日本サイパンFRIENDSHIP協会

株式会社リアリ

南樺太の対ソ作戦(三)

岩田 司朗

IV 国境方面の終戦

(8月15日～22日) (続き)

3 恵須取方面の戦闘

(1) 恵須取地区の作戦準備

恵須取町及び塔路町は樺太西海岸北部における産業上の要点である。対ソ戦の場合、ソ軍は、恵須取を占領することにより、中央国境方面における日本軍の背後を脅かし、国境方面から南下する主力の進撃に策応することができるところであった。

開戦時、恵須取市街付近にあった部隊は、特設警備中隊、航空情報隊監視隊等で戦闘力の少ない部隊であった。ソ連参戦に伴い、第88師団は歩兵第25連隊初年兵教育第3中隊基幹中隊、歩兵第25連隊の歩兵1コ中隊を恵須取に増強する措置を講ずるとともに、たまたま他の用途で恵須取出張中の富澤健三大佐(豊原地区司令部部員)をもつてとりあえずこれら部隊の指揮に任じた。また、8月13日各地域、職域ごとに義勇戦闘隊が編成された。義勇戦闘隊はそれぞれ、地域、職域ごとに整備に任じ、学徒義勇戦闘隊約600名は上恵須取付近で対戦車壕の構築に、女子義勇戦闘隊(70～80名)

は食糧運搬、傷病者の救護に当たった。ソ軍は11日頃から恵須取、塔路地区に対する空襲を激化させ、13日未明には、恵須取港沖合に潜水艦2隻、駆逐艦1隻のソ連艦艇を差し向け、濱市街南側に向い、艦砲射撃のもと舟艇2～3隻を発進させてきた。

同日の特設警備隊はこの舟艇に火力を集中し、その上陸企図を破砕した。14日、恵須取に歩兵部隊が到着した。富澤大佐は、ソ軍の上陸企図に対処するため、歩兵第25連隊第3中隊に上恵須取西北6km付近の隘路確保、歩兵第125連隊第11中隊に上恵須取西方3kmの隘路口確保、特設警備第301中隊に恵須取市街の防御を命じ、部署した。

(2) ソ軍の恵須取攻撃

ソ軍の攻撃は塔路町に対する空襲から開始された。8月16日0100過ぎ、塔路の町は突如ソ軍の空襲と艦砲射撃に晒され、戸数900に近い町の大半が0600頃までに焼失した。

ソ軍を迎え撃った特警小隊や義勇戦闘隊の行動は明らかではないが、ソ軍の戦史によると、上陸は16日0500ころから開始され、上陸部隊は塔路、太平、西恩洞、入泊の各部落を1日で占領した。各部落は日本軍予備役軍人の一隊が堅固に防禦しており、大平の戦闘などは丸1日も費やされた、とある。

16日1600ころから山市街の入口付近で激烈な戦闘が展開された。日本軍は同地の要点を占領して、ソ軍の前進経路を良好な火制下においていた。ソ軍はこの高地を一举に占領しようと再々攻撃を試みたが、頓挫した。17日0700、1時間の攻撃準備射撃ののち、狙撃大隊は日本軍の翼側から、海軍歩兵大隊は正面から一斉に部落内に突入して市街戦を開始し、0830山市街を、1030ころには、海上から恵須取に上陸してきた第22独立機関銃中隊と提携し恵須取を占領した。

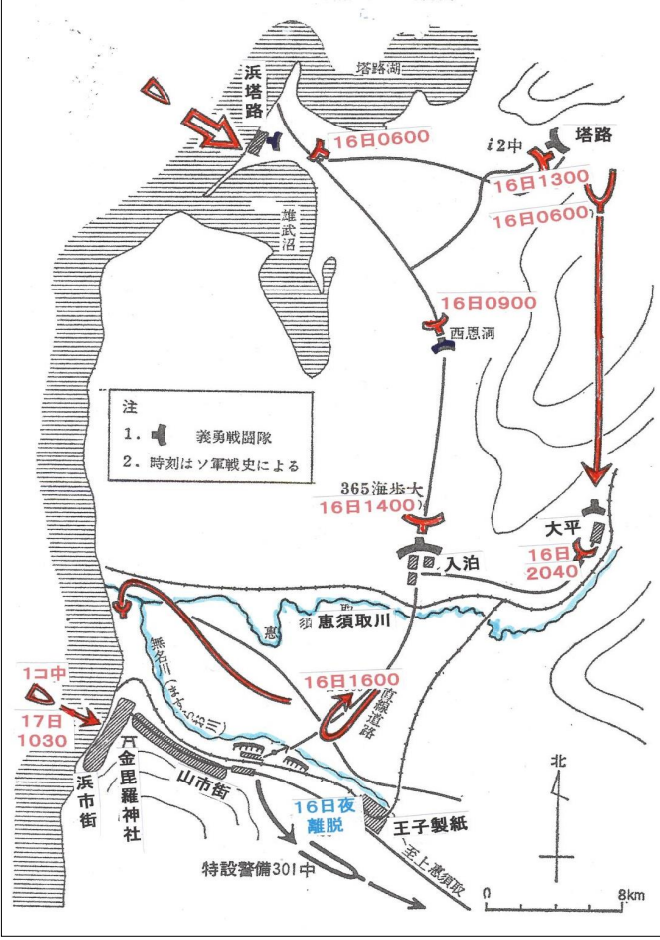
16日1600ころから山市街の入口付近で激烈な戦闘が展開された。日本軍は同地の要点を占領して、ソ軍の前進経路を良好な火制下においていた。ソ軍はこの高地を一举に占領しようと再々攻撃を試みたが、頓挫した。17日0700、1時間の攻撃準備射撃ののち、狙撃大隊は日本軍の翼側から、海軍歩兵大隊は正面から一斉に部落内に突入して市街戦を開始し、0830山市街を、1030ころには、海上から恵須取に上陸してきた第22独立機関銃中隊と提携し恵須取を占領した。

17日朝、吉野少佐が各中隊長を集め、今後の作戦について協議しているとき、「現位置で戦闘行動を停止し、直ちに停戦協定を実施せよ」という内容の師団命令に接した。吉野少佐は副官等を軍使として派遣し停戦交渉に当たらせしたが、交渉は進捗せず、この間もソ軍機の爆撃は止むことなく、避難する住

(3) 恵須取方面陸軍部隊の終戦

第五方面軍の命令により、急ぎ樺太

塔路・恵須取付近戦闘経過(8月16日)



民に対し、見境なく銃爆撃が加えられた。

その後停戦交渉には、吉野少佐自らがこれに当たり、武装解除をめぐり交渉は難航したが、24日、「俘虜となるも武装解除せよ」との師団命令を受け、武器を心行くまで手入れさせたのち、道路の一侧に整頓させ、宮城を遥拝し兵器と決別した。はるか上敷香から追及してきたソ軍将校は処置の見事さに驚喜しながら、日本軍を優待しつつこれを接收した。

4 真岡の自衛戦闘

(1) 真岡地区の作戦準備

昭和20年8月9日、第88師団はソ軍参戦に伴い、落合付近にあった歩兵第25連隊第1大隊を急ぎ真岡に転用するとともに小沼にあった歩兵第25連隊主力を逢坂に転用し、同連隊に久春内から泊居、真岡、本斗、西能登呂岬を経て留多加に及ぶ南地区の西半部の防衛を担任させた。

西海岸の防衛を担当する第1大隊は、ソ軍の進攻は真岡正面がその公算が大であるかと判断し、この正面を最も重視して挿図に示すように中隊を配置した。

8月13日1000過ぎ、真岡に第3中隊が到着したところ、仲川大隊長は師団から歩兵1コ中隊基幹の部隊を恵須取に急派すべしとの命令電を受けた。

当時、まとまった兵力としては第3

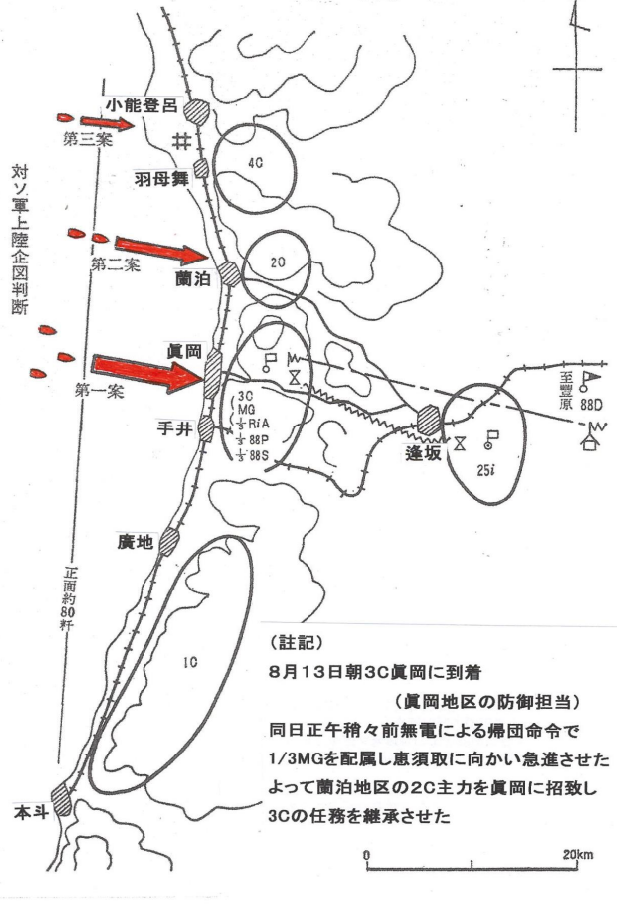
中隊だけであったため、直ちに同中隊の派遣が決定された。

かくて最も重視すべき真岡の守備に穴があいたので、大隊長は蘭泊地区にあった第2中隊主力を真岡に転用した。第2中隊は、1コ小隊を蘭泊に残置し、主力を荒貝澤、一部を手井の貯水池に配置し、各個掩体を構築した程度で、水際陣地の構築に着手しないうちに8月15日を迎えた。

戦争終結に伴い歩兵第25連隊は師団命令に基づき、「現態勢のまま後命を待つべし」と各部隊に示した。

仲川大隊長は各隊に陣地構築の停止を命じ、16日、配属部隊及び作戦指揮

歩兵第25連隊第1大隊真岡方面防御計画
(昭和20年8月10日午前2時頃)



下にあった真岡警察署などの指揮を解き、第1大隊本部及び真岡付近にある各隊を市街地から荒貝澤に移し、天幕露営に入らせた。

8月18日、連隊長は逢坂部落の神社境内に所在部隊を集め、将兵の見守るなかで軍旗を奉焼した。

この日連隊は約1割の古年次兵(大半は樺太出身)の召集解除を実施した。部隊の中核であるこれら兵員の除隊により部隊の機能は大きく後退し、ある中隊では人員が80名ぐらいに減少した。

(2) ソ連輸送船団北上

18日昼頃、第88師団は海軍から「ソ連輸送船団が艦艇警護のもとに北上中

で、19日夜ころには樺太南西部に到着し得るものと判断される」との通報に接した。

18、19日頃、真岡市街には特設警備中隊及び戦闘行動に縁がない管理要員、荒貝澤付近には、歩兵第25連隊第1大隊本部及び第2中隊等がいた。

真岡町では、8月17日から婦女子の緊急疎開を開始し、19日夕までに3回延約6000人が出港した。19日には20日出帆予定の輸送船や機帆船が港内に待機し、準備しているところであった。

(3) ソ軍の真岡港上陸計画

8月15日、ソ軍統帥部は第16軍および北太平洋艦隊に対し真岡港に対する上陸作戦準備を命じ、19日その実行を承認した。約3500名からなる上陸担当兵団は、18日ソフガワニに集結を完了し、19日1850出港を開始した。ソ軍戦史では真岡進攻の目的を次のように述べている。

「8月18日朝、日本政府は日本の無条件降伏に関する公式声明を行った。今やソ軍の任務はいかに迅速に樺太南部地区を占領して、日本軍隊とその物資財貨の本土引揚げを阻止し、住民に余計な犠牲と欠乏を負わせないようにすることであった。」

ソ軍の侵攻目的の真の狙いは、戦利品としての日本財産の収奪を企図したものであることは、トルーマンの指摘

するところである。

(4) ソ軍、真岡に上陸

20日0730過ぎ、濃霧の中を第1波が上陸、地歩を拡大し約40分で港の係留地を占領した。その後1000までに第1梯隊、1430までに第2梯隊の揚陸を終わった。

真岡市街には戦闘部隊の姿はなく術工物もなかった。また台上に配置された監視哨2コ分隊も射撃することなく

荒貝澤に撤収した。ソ軍戦史では真岡港をめぐる戦闘で、「砲兵や機関銃を有する2コ大隊の日本軍がソ軍と交戦し戦死300、捕虜600の損害を出し、鉄道や、豊真山道沿いに後退した」と述べているが、それは不幸にも、不意の上陸に逃げ惑う市民たちだったのである、防空壕に難を避けた人々の中にも手榴弾が投げ込まれ、警防団や国民服を着ていた人々が特に狙われた。

(5) ソ軍が軍使を射殺

仲川大隊長は、19日夜のソ連輸送船団接近の報を聞き、いよいよソ軍が平和進駐するのであろうと判断し、軍使の派遣を考慮し、大隊主力には発砲を禁じていた。大隊長は20日0730ころ、大隊副官村田徳兵中尉以下17名を軍使として派遣することを決定し、0800ころ出発させた。軍使一行は荒貝澤出口付近でソ軍歩哨に制止され、

その指示に従い武器を地上においたところ、ソ軍歩哨は突然軍使一行に対し自動小銃の射撃を加え、ほとんど全員が射殺されるに至った。(ソ軍戦史は軍使射殺については一行も触れていない)

軍使射殺の報は直ちに連隊長に報告された。連隊からは「衛戍勤務第12条、第13条に基づき行動せよ」との指示が大隊にもたらされた。いわゆる正当防衛、緊急避難による武器使用である。

下士官斥候の報告では、敵は戦車らしき車両、火砲、自動車等の陸揚げを実施中で、橋頭堡を逐次山腹まで拡大しつつあり。上陸した敵兵は町の諸所に自動小銃等をもって射撃し、非戦闘員たる真岡町民を殺傷し、また放火掠奪を始めている、とのことであった。

1530ころになって、ソ軍は豊真山道に沿う地区から仲川大隊の前面に進出、避難民の退路を保持していた大隊との間に戦闘が惹起した。当面のソ軍は混成約1コ旅団と判断された。しかしこの日のソ軍主力は市街地から東進せず、大隊は陣地を保持して夜を徹した。

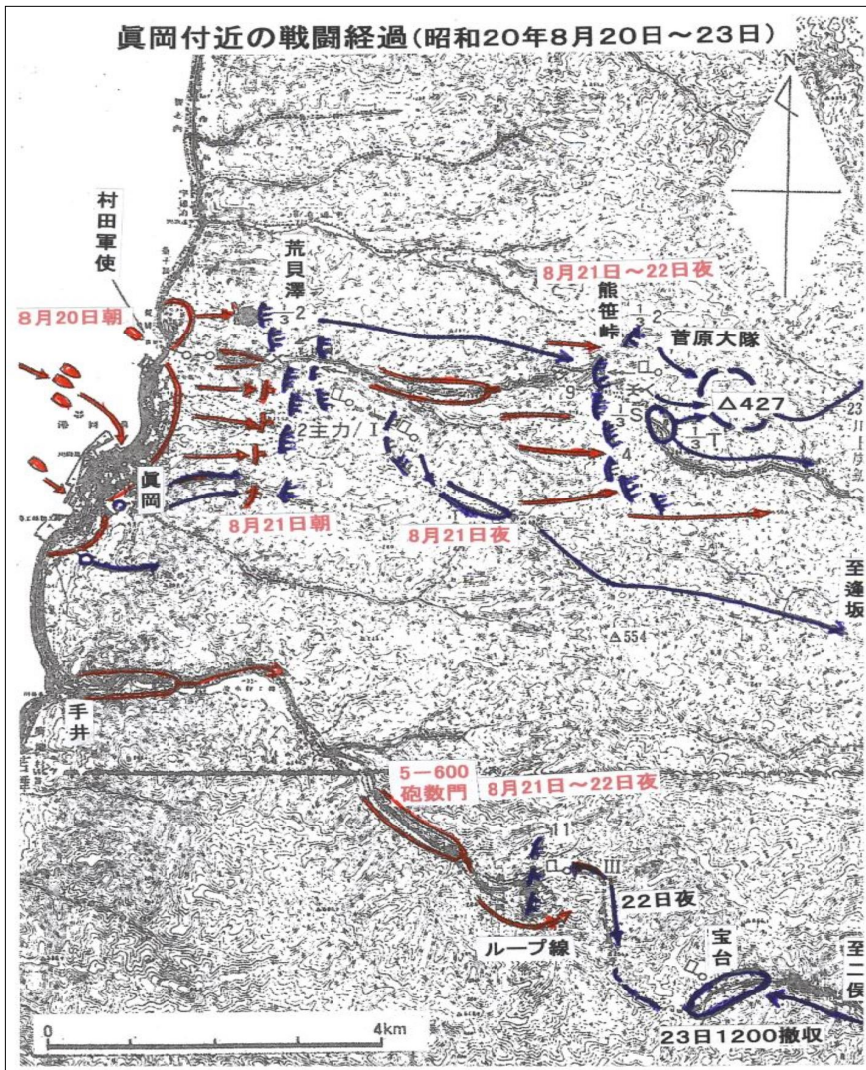
(6) 歩兵第25連隊長の戦闘指導

逢坂にあった連隊長は艦砲射撃の音でソ軍の攻撃を承知した。そこで連隊長は、留多加の第3大隊主力を逢坂に召致、廣地一本斗間にあった第1中隊、羽母舞にあつた第4中隊を仲川大隊の後方熊笹峠に、留多加の第12中隊を本斗にそれぞれ移動するよう手配し、また第1大隊との連絡のため歩兵砲大隊長菅原少佐を荒貝澤に派遣した。

歩兵砲大隊長は第1大隊本部に到り、次のような連隊長指示を仲川大隊長に伝達した。

「真岡に上陸したソ軍が豊原市に侵入すると、豊原以北の住民の北海道引揚が不可能となる。しかし、終戦の詔書も出たことでもあり、ソ軍と話し合いをして、双方そのままでも対峙し、この間に時間を稼ぐことが必要である。このため上司から別命あるまで、現位置にとどまることが得策である。

なお現位置の保持困難な場合、次の要点は熊笹峠である。万一敵がこれを認めない場合は、自衛のため交戦をし



てもやむを得ない。この場合でも、こちらから先に発砲しないように。」

(7) 荒貝澤の戦闘

8月21日朝、眞岡に上陸したソ軍は荒貝澤の第1大隊に対する攻撃を開始した。第2中隊前方の高地にソ連兵が姿を見せ、時の経過とともにその数を増大した。また豊眞山道にもソ連兵の姿が認められるに至った。仲川大隊長は伝令をもって、各隊に自衛のための戦闘は断固戦うことを命じた。

やがて戦闘は第2中隊正面から火蓋が切られた。荒貝澤南側地区はソ軍の主攻撃正面のようであったが、ほどなく荒貝澤北側地区に対するソ軍の攻撃も始まり、豊眞山道を挟んで北側地区と南側地区との連絡は途絶してしまつた。

ソ軍は既に火砲の揚陸を終えた模様で、0900ころから各種火砲の射撃に激しさを加えてきた。ソ軍歩兵はわが配備の間隙から逐次後方へ浸透迂回する行動を執り、ために1000ころになると大隊と連隊本部との連絡も途絶し大隊本部及び第2中隊主力は個々に包囲されるかたちとなつた。

大隊本部及び第2中隊を攻撃したソ軍は、一部をこれに当てたまま、主力をもつて東方に前進しているようであり、薄暮ころ戦場は熊笹峠の方に移つていった。

大隊は日没とともに行動を開始し、

あえて友軍の正面を避け、間道伝いに敵中を縫って逢坂に向かった。

(8) 熊笹峠の戦闘

歩兵砲大隊菅原大隊前面のソ軍は21日夜に入つても依然活発な動きを示し、彼我の銃声は一晚中絶えなかつた。22日0400ころ、ソ軍は再び攻撃を開始し、天明と共にますます激しさを加え、艦砲を含むソ軍の砲撃及び爆撃等が熊笹峠に集中された。

ソ軍歩兵は砲爆撃の支援のもと、自動火器の射撃を行いつつわが陣地に近迫した。守備中隊は手榴弾戦を交えてこれを撃退し敵に相当の損害を与えたが、わが方も逐次損害を生ずるに至つた。

1100ころ連隊砲中隊が戦闘に加入し、彼我の砲撃の応酬、手榴弾戦、白兵戦が入り乱れ、戦闘は激しさを増した。

激戦数刻、わが損害も逐次増加し、戦線縮小のため1800ころから後方△427高地に移動した。

夜に入るに伴い、第一線中隊は逐次後退し新配備についた。新配備により豊眞山道南側が解放され、この方面からのソ軍の浸透は急速に進んだ。このため大隊の守備態勢は極めて不利となり、激しい戦闘を再興する機会はなくなり、事実上の戦闘終了となつた。

(9) 宝台付近の戦闘

ループ線付近の戦場は、熊笹峠と同

様一面の熊笹の山であつた。

第3大隊長藤田大尉は、21日前半夜中に各部隊を掌握し、22日0300ころから新配備に移行させ、0600ころに完了した。ソ軍もまた0300ころから熊笹の中を移動し始め、0530ころから一斉に射撃を開始した。

午後になると、隠蔽近接したソ軍は喚声をあげて陣地に突入してきたが、わが方の集中火力を受け撃退された。1600ころには中隊の側背から侵入、わが守備隊は白兵をふるって奮戦し数回にわたり撃退したが、敵の迫撃砲の集中射撃を受け損害が増加した。

彼我熊笹の中で混戦状態となり戦線も定かでないとき、薄暮ソ軍により火が放たれた。守備地付近の熊笹が猛烈な勢いで燃え始め第一線各隊は配備変更を余儀なくされ、夕刻逐次後退した。ソ軍はわが間隙から逐次進出し、一部は宝台駅とループ線の中間付近まで進出するに至つた。同時刻ころループ線の鉄橋はソ軍の手により爆破された。

5 停戦

(1) 停戦交渉

「ソ軍と停戦を行い、現位置でソ軍の南下を阻止せよ。ソ軍が承知しないで前進を続けるならば、自衛戦闘によりこれを阻止し、南部樺太を死守せよ」との方面軍命令に基づき、8月15日以降も戦闘が継続されていたが、21日大

本営から関東軍に派遣された参謀からの警告電報により、樺太方面の戦闘を急ぎ停止させることが決まつた。樺太においては8月22日午前、鈴木第88師団参謀長等とソ軍アリモフ少将とが会見し、関東軍とワシレフスキー元帥との間の協定に準じ交渉が進められ、円滑な成立となつた。

交渉に当たつて鈴木参謀長は、「特に日本軍を捕虜と称せず、その名誉を傷つけぬようにすること、また邦人に暴行、掠奪、強姦などしないこと、また眞岡に上陸したソ軍の砲爆撃を直ちに止めさせること、なお眞岡では2回にわたり軍使が殺害されているので、各地の部隊を停戦させるため、日本軍から派遣する将校にはソ軍の将校を同行させること」などを要求した。

ソ軍の回答はすべて「よろしい」であつたが、しかしほとんど実行されなかつた。

(2) なおも続く無差別攻撃

停戦協定が成立するころ、ソ連海軍は新たに空挺作戦を發動し、8月22日、小能登呂飛行場に空挺部隊を降着させ、同飛行場を占領した。また、前述のように、眞岡東方約6kmの熊笹峠、宝台駅付近では終日激戦が続けられた。一方、この日1530、協定成立5時間後、戦火を逃れて豊原駅まで避難してきた人々の群れにソ軍機は重爆撃を加えた。

邦人に対する攻撃は、陸上だけにとどまらなかった。22日朝、樺太から避難民を満載した引揚4隻は留萌沖でソ軍潜水艦の攻撃を受け、3隻沈没、1隻大破、死亡行方不明1658名に達した。

方面軍はソ軍の無軌道な行動について緊急報告を行い、攻撃停止と抗議を要望した。

大本営においても、これを重視し連合軍最高司令部に対し、ソ連潜水艦の北海道近海におけるわが船舶攻撃の停止方を要請するとともに、かつ抗議を行った。

(3) ソ軍大泊に上陸

ソ軍は真岡港占領直後、大泊への上陸を計画し、8月22日朝海軍歩兵3コ大隊(1600名)からなる海軍歩兵混成旅団を編成した。23日0530、機雷敷設艦、掃海艇、駆潜艇、魚雷艇計19隻をもって真岡を出港したが、途中暴風に遭い、24日、本斗に避難し、25日6時大泊に上陸した。ここにおいてもソ軍は、海軍軍使の主計大尉を殺害したのである。

当時、大泊には引揚船に乗船できなかった緊急疎開者2万人が集結し、多数の貨物も集積されていたが、埠頭、倉庫、劇場等の収容施設内は大混乱を呈し、ソ軍による暴行掠奪が頻発したとのことである。

(4) ソ連の北海道占領を拒否

ソ軍は、予定されていた北海道及び北方四島への上陸作戦のために、南樺太の前進基地としての整備を進め、ウラジオストクから第87狙撃師団を含む3個師団を、8月25日までに計15隻の客船を中心とした3回の護送船団で真岡へ送り込んでいる。

しかし、8月17日にアメリカ大統領トルーマンが、スターリンに対し北海道占領を認めない旨の書簡を送り、18日スターリンはこれを受領、22日樺太での停戦協定が成立、留萌等への軍事作戦の中止命令が出された。

ソ連の北海道占領企図はトルーマンによって拒絶された。トルーマンはドイツ占領により、ソ連がドイツ及びオーストリアにおいて執ったような態度を日本で行うことを拒止したのである。

8月の末、ソ連が北海道に侵攻するという情報は頻々として大本営にもたらされた。北海道本島においても、ソ連の攻撃作戦により、樺太や千島と同様の混乱が惹起されることを憂慮した大本営は、8月24日、連合軍最高司令部あて次のような電報を送り、秩序ある進駐を所望した。

ソ軍ノ北海道進駐ニ関スル件

「モスクワ放送に依レバ、ソ連ハ空挺部隊ヲ北海道ニ降下セシメントスルノ報アリ、現在、日本政府ニ於テハ軍隊及ビ国民ニ対シ嚴重ナル統制ノ下、貴方ノ要求ニ応ズベク最善ノ努力ヲ備

エツアルトコロ、右ソ連ノ放送ガ事実ナリトセバ甚ダ遺憾ニシテ、連合国最高指揮官ニオイテ各国ノ軍隊ヲ統制シ、貴司令部ノ提案通り、秩序アル進駐ヲ実施セシメラレン事ヲ切望ス」

6 日ソ両軍の参加兵力等

この作戦に参加した日本軍は、第88師団、特設警備隊、樺太庁警察、国民義勇戦闘隊等約2万名、戦死は軍人7000、2000名、民間人3500、3700名である。なお、ソ軍の記録によれば、日本兵1万8302名が捕虜となった。

一方、ソ軍の参加兵力は、陸軍では1個師団、4個旅団、海兵隊は独立海兵大隊3個大隊等であり、戦死は1191名以上である。

V 慰霊顕彰

平成8年11月1日、ソ連邦樺太スミルヌイフ(旧日本名・気屯)に樺太・千島戦没者慰霊碑が建立された。同慰霊碑は、菊竹清訓氏の設計で、樺太及び千島列島並びにその周辺海域における戦闘又は戦火により亡くなられた日露両国の全ての人々を偲び、平和への思いを込め、かつロシア国民と日本国民との恒久の友好と親善を深めるために建立された。

また、樺太島内には、民間人による日本人慰霊碑が古屯、気屯、敷香、

恵須取、知取、珍内、白浦、落合、泊居、野田、真岡、豊原、瓊多加、大泊、本斗、内幌等に建立されている。

北海道稚内市の稚内公園には、昭和38年8月に地元の関係者によってかつて日本領土であった樺太で亡くなった日本人のための慰霊碑「氷雪の門」が建立された。

同公園内には、8月20日真岡にソ軍が上陸時、最後までその職務を全うし、自決を図った9名の電話交換手を慰霊する「殉職9人の乙女の碑(9人の乙女の像)」が建立されている。なおこの9名は公務殉職として靖國神社に合祀されている。

ロシアサハリン州(樺太)では第2次世界大戦の戦闘で戦死した兵士の遺骨収集活動を行っている「ロシア捜索運動」のメンバーが、2022年4月、真岡近郊の熊笹峠でソ軍兵士1人の遺体を発見したが、近くからは日本軍兵士3人の遺体も発見している。このメンバーは20年9月にもスミルヌイフ地区で日本兵1人の遺骨の断片を発見している。これらの遺骨はロシア調査委員会に引き渡され、必要な検査の後、日本側に移管されている。樺太での遺骨収集は、ロシア側のこのような活動に全く依存しており、現地に眠る遺骨の本邦帰還は遅々として進んでいないのが現状である。(完)

**硫黄島における
遺骨収集活動について**

令和5年度硫黄島戦没者遺骨収集
第4次派遣団員 倉内 繁光

私は令和6年1月30日から2月15日までの約2週間、硫黄島の戦いで亡くなられた日本軍人の方々の遺骨収集を実施しました。

南北8km、東西4kmの小さな島の硫黄島、東京から約1250km離れ、グアム島と東京の中間地点に位置する硫黄島、この島に北飛行場、元山飛行場、千鳥飛行場の3つの飛行場があり、米軍側としては日本本土の爆撃を実施するためには非でも入手したい島でした。名将栗林中将は、これまで硫黄島に住んでいた住民約千名を本土に移住させ、約2万1千名の日本陸軍をもって恒例の戦い方であった水際作戦を止め、地下壕を掘り、頑強に抵抗を続け、日本本土への攻撃を少しでも遅くすると



遺骨収集活動の様子

いう持久戦の戦い方に変更させたのです。このため「自決は避けよ、一人十殺（一人で十人は殺せ、それまで死ぬな）」という厳しい条件を付けたという事でした。兵士は若い人ばかりではなく、一度大陸に派遣され、その後本土に戻ったのもつかの間、再度派遣された兵士も多いと聞きました。井戸を掘っても水が出ず、雨水に頼るしかない兵士にとつて、また、固い地盤を掘ってもその熱気が湧き出す岩盤は戦う前から、それは地獄絵図でした。

硫黄島にはもともと海軍の地上部隊が存在していたのですが、これまで通り米軍の着上陸作戦を水際で直接迎撃作戦を実施する計画でした。陸軍は急きよ硫黄島に派遣されたため、人員、装備はあるものの、コンクリート等の物資がありません。そのため、栗林中将は海軍からコンクリートを調達するため、海軍からの要請により、形ばかりの砲台を米軍の着上陸予想地点にいくつか作成し、大部分は地下壕の構築に使用しました。摺鉢山から元山へ約26kmの地下壕を構築する計画でしたが、前項の海軍の要請による砲台の作成のため、米軍の攻撃が始まるまで18km（予定の70パーセント）しか構築できず、これが最終的に大きな誤算となりました。

米軍は昭和20年2月19日、突如、硫黄島南部東海岸に昼夜にわたり3日間の圧倒的な艦載機と艦艇による砲爆撃を実施し、その後、米海兵隊3個師団

による上陸作戦を実施しました。これに対し、日本軍は当初は抵抗せず、米軍が上陸した後に反撃を開始しました。このため米軍はこれまでの日本軍の戦い（米軍が着上陸したら数日間反撃し、その後突撃を実施し、最後は全滅する）とは勝手が異なり、日本軍は周到に準備した地下壕を活用し、米軍に大打撃を与え、最終的には硫黄島の日本軍の全滅まで35日を要しました。

今回の硫黄島における私の遺骨収集参加は6回目ですが、今回はこれまでと異なる要素がありました。それは硫黄島近海の噴火に伴う地震等の危険性に鑑み、作業個所を地下壕掘削ではなく、地表面個所に限定されたことです。要するに地表面を探し、もし万が一、噴火、地震等が生起しても、遺骨収集者の安全を確保しようするものです。しかし、場所が変わっても遺骨を探し、ふるいにかけて、どんなに小さいものでも見逃さないように、皆真剣そのものでした。そのようにして、遺骨を収集出来たときは、当時は米軍の砲爆弾がびこる中で、どのような状況だったのか、また家族を思い日本のために自分が盾になるのだと生きがいを持って戦った兵士の事を思うと、思わず涙が出てきました。今回その努力の成果もあり、全部で27柱が収容できました。

厚生労働省は6年ほど前から、遺骨収集メンバーの他に人類学者あるいは考古学者を加えています。これは発掘

した遺骨の状態を識別するとともに、できれば死亡した時の状況、血液の識別等により、亡くなられた方のご遺族へ橋渡しをするために実施しているものです。発掘されたご遺骨の亡くなられた状況を解説していただきましたが、亡くなられた人の年齢、戦死した時の状況等が推定され、非常に感慨深いものがありました。

掘り起こされたご遺骨は土がついたり、泥をかぶったりしているため、仮安置室に収める前に洗骨を行います。ご遺骨は何も語りはしませんが、「掘り出してくれてありがとうございます。やっと俺も日本に帰れる」と言われているように自然と涙が出ました。

日本を守るため、家族あるいは親兄弟を日本に残し、この前線において命を落とされた英霊に対し、ただただ感謝を申し上げるしかないと思います。今後も遺骨収集のために限界はあると思いますが、機会を見つけて活動していきたいと考えています。



令和5年度第4回派遣団第2班員

事務局からの報告等

一 令和6年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」の斎行

7月6日(土)、靖國神社において当協議会が参加諸団体と共に挙行した「令和6年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、会員団体・個人をはじめとする皆様のご支援、ご協力を得て滞り無く行事を斎行することができました。

なお、令和7年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、令和6年7月5日(土)に行う予定です。

二 業務・会計監査の実施

4月24日、当協議会事務所において令和5年度業務・会計監査を受けました。監査の結果、事業は適正に行われており、経理についても異常は認められませんでした。

監査人

- ・ 中井 真人 (公認会計士)
- ・ 山崎 文夫

三 令和6年度第1回通常理事会及び

び定時評議員会の開催

(一) 通常理事会

5月8日、当協議会事務所において令和6年度第1回通常理事会を開催しました。本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた結果、それぞれ原案の通り承認され

ました。

議案

- ① 令和5年度事業報告書
- ② 令和5年度決算報告
- ③ 特定資産への組み入れ・運用
- ④ 役員の変更等
- ⑤ 令和6年度定時評議員会の開催

(二) 定時評議員会

5月29日、令和6年度定時評議員会を開催しました。本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた結果、それぞれ原案の通り承認されました。

議案

- ① 令和5年度事業報告書
- ② 令和5年度決算報告
- ③ 令和6年度事業計画及び収支予算書 (報告)
- ④ 特定資産への組み入れ・運用 (報告)
- ⑤ 役員の変更
- ⑥ 評議員の選任
- ⑦ 事務局職員の採用・処遇について

三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和6年度第1回及び第2回硫黄島戦没者遺骨収集派遣は、硫黄島の渇水が酷いため中止になりました。

四 新入会員紹介 (敬称略)

(令和6年3月28日～8月25日)

【賛助会員】

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 池田由紀子 | 石橋 幸一 | 岩浅 博之 |
| 津田竜二郎 | 寺澤 廣一 | 二瓶 恵子 |
| 仁平 美香 | 藤森 博昭 | 堀端 忠司 |
| 渡邊榮二郎 | 賛助会員10名 | |

寄付金の税額控除に係る

領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づき税額控除対象法人に認定されています。

従来、5000円以上の年会費・寄付金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。なお、本送付は、12月上旬頃に発送を予定しておりますので、ご了承下さい。

また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様への会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和6年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第62号」に同封していただきますので、年度会費納入の際ご利用いただき、会費納入にご協力をいただければ幸いです。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、民間有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

- 一 賛助会員 (本会の趣旨に賛同する個人) 年会費 三〇〇〇円
- 二 賛助特別会員 (特別御芳志の賛助会員) 年会費 五〇〇〇円
- 三 正会員 (本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体) 年会費 一〇〇〇〇円
- 四 特別会員 (本会の趣旨に賛同する企業・法人団体) 年会費 一口一〇〇〇〇円 (一口以上)

* 振込先口座番号 (郵便振替口座) 〇〇一四〇一六・三三四九三〇

(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

